

令和5年 網走市議会

令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録

第1号 令和5年9月5日（火曜日）

○日時 令和5年9月5日 午前11時14分開会

総務議事係 早 渕 由 樹

○場所 議 場

係 山 口 諒

○議件

1. 正副委員長の互選について
2. 審査方法及び日程について

午前11時14分開会

○平賀貴幸議長 ただいまから、令和4年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会でございますので、委員長の互選を行うわけではありますが、この職務は、委員会条例第8条の規定により、年長の委員が臨時の委員長となり執り行うことになっておりますので、まず私から年長の委員であります山田庫司郎委員を紹介いたします。

山田委員、委員長席に御足労願います。

○山田庫司郎臨時委員長 それでは、年長ということで私が臨時委員長を務めさせていただきます。

早速、委員長の互選を行うわけではありますが、既に内定しておりますので、私から指名させていただきますと存じます。

委員長には、私本人になりますが、山田庫司郎を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、私が委員長に決定いたしました。

○山田庫司郎委員長 それでは、委員長になりましたので、私から自席で大変高い席からですが、御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙によりまして委員長に就任することになりました。大変光栄に感じるとともに責任の重さを痛感しているところでございます。

委員の皆さん並びに理事者の皆さんの御協力を頂きながら、本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、就任に当たっての挨拶にさせていただきます。

それでは次に、副委員長の互選を行うわけではありますが、私から副委員長を指名してよろしいか、お諮りをいたします。

私から副委員長を指名することに御異議ございませんか。

○出席委員（14名）

委員長	山田 庫司郎
副委員長	古田 純也
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	里見 哲也
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	深津 晴江
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 平賀 貴幸

○説明のため出席した者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
水道部長	柏木 弦
会計管理者	野呂 俊広
財政課長	古田 孝仁
営業経営課長	佐々木 修司

.....

監査委員	藤原 誉康
監査委員	栗田 政男
監査事務局長	永倉 一之

○事務局職員

事務局 長	岩尾 弘敏
事務局 次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、副委員長には古田純也委員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、古田純也委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、古田副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○古田純也副委員長 一言御挨拶申し上げます。

皆様方の御推挙により副委員長に就任することになり、大変光栄に存じているところでございます。

もとより微力ではございますが、委員長を補佐しながら委員各位の御協力を賜り、本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山田庫司郎委員長 次に、審査方法及び日程について御協議願います。

まず局長より説明願います。

○岩尾弘敏議会事務局長 審査方法及び審査日程につきまして、御説明申し上げます。

初めに、審査方法についてですが、お手元に配付の令和4年度決算の審査方法を御覧いただきたいと思います。内容は9月1日の議会運営委員会で決定されたものでございます。

1点目は、一般会計、特別会計及び水道事業会計等の決算については、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員14名で構成する特別委員会を設置、一括付託して会期中に審査するというものです。

2点目は、審査につきましては、総務経済委員会、文教民生委員会の順にそれぞれが所管する部署ごとに審査するというもので、必要があればさらに課別に細分化して審査することができるというものです。

3点目の審査場所につきましては、議場とし、傍聴については委員会条例の定めるところにより取り扱うものとするものでございます。

4点目の記録につきましては、録音から作成するが配付はしないというものです。

5点目の審査日程につきましては、おおむね所管部別の実質審査を3日間、予備日1日、審査取りまとめ1日とし、それぞれの日程については、その日に消化するよう努めるというものです。

6点目の審査の順序につきましては、質疑者が挙

手をして委員長に発言を求め、委員長の議事整理で審査を進めるというものでございます。なお、質疑答弁は自席で着席して行います。

7点目の説明員の出席については、原則的に監査委員、副市長及び関係部課長等に出席を求めるというものです。

8点目の資料につきましては、理事者側から提出された法定資料以外の資料については、決算審査特別委員会において審査日程を踏まえながら、十分審査してもらうよう取り扱うというものです。

以上について、御確認をお願いします。

続きまして、審査日程についてでございますが、令和4年度各会計決算審査特別委員会審査日程を御覧いただきたいと思います。こちらも、9月1日の議会運営委員会で決定されたものでございます。

具体的な日程は、15日、19日、20日の3日間で実質的な審査をすることとし、この3日間の割り振りは、常任委員会の所管部所ごとに記載の内容で審査していただくというものでございます。

次に、総務費と衛生費の括弧の部分ですが、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては、市民環境部所管ですので、19日の審査となります。また、衛生費のうち健康推進課及び新型コロナワクチン接種推進室所管分につきましては、健康福祉部所管分となりますので、市民環境部ではなく、20日の審査となります。人件費の審査につきましては、15日の企画総務部等の所管分の審査と併せて行います。

歳入につきましては、欄外にも記載しておりますが、それぞれ関連する歳出科目の日程に含めるというものでございます。

以上の点につきまして、お間違いのないようお願いをいたします。

なお、所管審査内容の欄を点線で区切っておりますが、その区分で各部順次入替えを行いながら進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、審査の予備日は21日、審査結果の取りまとめは22日を予定しております。

以上が、本特別委員会の審査日程でございます。なお、開会時間はいずれも午前10時を予定しております。

また、ここには記載しておりませんが、定例会最終日の9月26日の本会議において、委員長からの委員会審査報告と審議決定をすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、9月1日の議会運営委員会で御確認いた

いただきました委員席、カメラ関係、席札の関係、マイクの関係につきましてもお手元に配付しておりますので、御一読いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山田庫司郎委員長 ただいま、局長から審査方法及び日程について説明がありましたが、私からは資料要求に関しまして、従前の例について説明をさせていただきます。

資料要求につきましては、委員から質疑の過程で必要な資料要求があれば、その都度発言をしていただき、委員会としてその資料が必要であるか否かをお諮りし、委員会として決定していくという取扱いが従前の例であります。

本特別委員会の審査方法及び審議日程につきまして、ただいま説明いたしました、このように取り扱っていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

次に、その他であります、委員のほうから何かございますか。

松浦委員。

○松浦敏司委員 いつもこの決算委員会の中で、決算カードをはじめとする多くの資料を独自に当委員会から理事者側に資料を求めておりました。今回も同様をお願いしたいと思いますので、各委員の御賛同を頂きたいと思っております。

○山田庫司郎委員長 ただいま、松浦委員から発言がございました。各委員のほうから御賛同いただければそのように対応したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように進めていきたいですが、よろしかったでしょうか。理事者のほうから何か発言ございますか。

秋葉企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 例年の資料につきましては、来週の早い段階に各委員の皆様へ配れるよう、準備を進めてまいります。

○山田庫司郎委員長 皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めていきます。

あと、委員、理事者の皆様からほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で本日の特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時25分閉会